

令和 5 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：令和 5 年 9 月 26 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

| | | |
|-------------|---|-----|
| ○出席議員 | | 1 |
| ○欠席議員 | | 1 |
| ○事務局職員出席者 | | 1 |
| ○説明のため出席した者 | | 1 |
| ○議事日程 | | 2 |
| ○開 会 | | 3 |
| ○日 程 1 | 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○日 程 2 | 会期の決定 | 3 |
| ○日 程 3 | 管理者の諸報告 | 4 |
| ○日 程 4 | 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について | 5 |
| ○日 程 5 | 報告第2号 専決処分の報告について | 5 |
| ○日 程 6 | 第9号議案 監査委員の選任について | 6 |
| ○日 程 7 | 第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について | 7 |
| ○日 程 8 | 第11号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合 一般会計補正予算(第1号)について | 2 1 |
| ○日 程 9 | 議員の派遣について | 2 2 |
| ○閉 会 | | 2 4 |

令和5年9月26日（火）

会 議 録

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

令和5年9月26日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

| | | |
|------|----------|---------|
| 向日市 | 村田光隆 議員 | 米澤知紀 議員 |
| | 飛鳥井佳子 議員 | |
| 長岡京市 | 白石多津子 議員 | 住田初恵 議員 |
| | 大伴 壘 議員 | |
| 大山崎町 | 井上博明 議員 | 小畑孝信 議員 |
| | 辻 真理子 議員 | |

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

| |
|---------|
| 西澤美香 書記 |
| 足立愛夏 書記 |

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

| | |
|--------|-----------------|
| 安田 守 | 管理者(向日市長) |
| 中小路 健吾 | 副管理者(長岡京市長) |
| 前川 光 | 副管理者(大山崎町長) |
| 上野 隆 | 監 査 委 員 |
| 川本 進 | 事 務 局 長 |
| 浦元 大地 | 会計管理者(向日市会計管理者) |
| 城谷 晋太郎 | 総 務 課 長 |
| 上田 佳子 | 乙訓若竹苑施設長 |
| 小松 悦子 | 乙訓ポニーの学校施設長 |
| 久保田 英幸 | 介護障害審査課長 |
| 山田 洋平 | 障がい者相談支援課長 |

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第2号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 第9号議案 監査委員の選任について
- 日程 7 第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程 8 第11号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第1号)について
- 日程 9 議員の派遣について

○会議録署名議員

向日市 村田光隆 議員
長岡京市 白石多津子 議員

(開会 午前10時00分)

○井上博明議長 それでは、おそろいですので、始めさせていただきます。

皆様おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市議会議員一般選挙が行われ、本組合議員として、村田光隆議員、米澤知紀議員、飛鳥井佳子議員をお迎えすることになりましたので、ここに御紹介させていただきます。

本年8月18日で本組合議会議員となりました、村田光隆議員です。

○村田光隆議員 村田光隆です。どうぞ引き続き、よろしくお願いいたします。

○井上博明議長 続きまして、米澤知紀議員です。

○米澤知紀議員 米澤知紀と申します。今期から議員として、ここに参加させていただきたいと思っております。もともと作業療法士をしていましたので、地域医療、地域福祉、いろいろ関わらせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○井上博明議長 同じく、飛鳥井佳子議員です。

○飛鳥井佳子議員 飛鳥井佳子でございます。今回3回目になりますけど、御指導いただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○井上博明議長 ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、向日市の村田光隆議員、長岡京市の白石多津子議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたします。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

報告の前に、先ほど御紹介がありましたように、先般の向日市議会の選挙により、本組合議員に村田光隆議員、米澤知紀議員、飛鳥井佳子議員をお迎えすることとなりました。議員の皆様におかれましては、本組合発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、第2回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係ですが、本年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月15日に書面で開催し、令和4年度の組合決算及び事業内容の概要について報告させていただき、構成市町の福祉担当委員と意見交換を行いました。

次に、乙訓若竹苑の関係でございますが、8月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。

市町別利用者数は、向日市7名、長岡京市21名、大山崎町3名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は30名、日中一時支援事業の登録者数は48名、相談支援事業の8月末現在の契約者数は50名となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年6月から8月まで、合議体を57回開催し、1,471件の二次判定を行いました。

そのうち、介護認定審査会の簡素化の対象件数は193件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年6月から8月まで、合議体を6回開催し、82件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、7月12日に地域の相談支援事業者の人材育成を目的とした研修会を開催いたしました。

また、乙訓障がい者虐待防止センターでは、7月20日に乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議が開催され、令和4年度の乙訓地域での障害者虐待対応について、報告いたしました。

最後に、乙訓ポニーの学校の関係でございますが、8月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市42名、長岡京市38名、大山崎町14名、合計94名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、8月末現在で、向日市233名、長岡京市212名、大山崎町47名、合計492名となっております。

報告は、以上でございます。

○井上博明議長 以上で管理者の報告を終わります。

次に、日程４、監査報告第３号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 失礼いたします。それでは、例月出納検査結果につきまして、御報告申し上げます。

地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づく例月出納検査を、令和５年６月２８日、７月３１日及び８月２２日に実施いたしましたので、同条第３項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿と証拠書類を照合し、検査いたしました結果、出納等については適正に処理されていたことを確認いたしました。なお、検査の時期、対象及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上をもちまして、例月出納検査の結果報告を終わります。

○井上博明議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程５、報告第２号 専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、報告第２号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分の内容についてであります。令和５年６月３０日に本組合職員が駐車場において、切り返しを行うため公用車を後退したところ、後方の駐車車両と接触し、損傷させたもので、被害者との話合いの結果、損害賠償額２５万６，０００円で解決したところであります。

なお、この損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済が適用され、全額支払われるものでございます。公用車の安全管理につきましては細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が、報告第２号の説明でございます。

○井上博明議長 次に、日程6、第9号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村田光隆議員の退席を求めます。

(村田議員退席(室))

それでは、提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第9号議案 監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

去る7月の向日市議会議員選挙に伴う役職改選によりまして、現在、議会選出の監査委員が欠員となっているところでございます。

つきましては、その後任監査委員として、村田光隆議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑・討論を省略して直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第9号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり同意することに決しました。

(村田議員入室及び着席)

それでは、ただいま、監査委員の職に就かれました村田議員に、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○村田光隆監査委員 要介護認定の審査や障害区分の審査など、こちらの施設でできない業務があるんですけども、制度や仕組みは理解してても実際どのような審査とかが行われているかというのは、事務組合の議員にならないと分からないことがあります。議員として、社会福祉士として、研鑽を積み重ねたい、そんな思いで戻ってまいりました。

監査は6月の最後の御挨拶でも申し上げたんですけども、議案以外のことでも何でも質問できるし意見も言うことができるんですね。引き続き、しっかりと監査の

職責果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○井上博明議長 ありがとうございました。

次に、日程7、第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを御審議いただくに当たり、その概要につきまして御説明申し上げます。

令和4年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額4億9,028万8,657円、歳出総額4億6,903万3,430円で、歳入歳出差引残額は2,125万5,227円となりました。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が2,006万8,044円の増となり、歳出は1,868万9,071円の増となりました。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が3億5,174万8,000円で、歳入全体の71.7%を占めております。そのほかといたしましては、負担金、国庫支出金、府支出金、財産収入、繰越金等でございます。

次に、歳出でございますが、内容を性質別に見ますと、人件費が3億7,308万8,018円で、歳出全体の79.6%を占めており、また、物件費が5,856万5,777円、補助費等が3,535万3,071円でございます。そのほかといたしましては、維持補修費、積立金であります。

以上が、令和4年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私のほうからは、令和4年度乙訓福祉施設事務組合歳入歳出決算の内容につきまして、変動がありました項目を中心に説明させていただきます。

まず最初に、歳入でございます。

決算書の8ページ、9ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金では、3億5,174万8,000円の収入で、前年度比較で2,071万6,000円の増額となっております。

これは、令和4年度は前年度よりも人員の増員等による人件費の増額を理由に、

当初予算の段階で分担金が増額になっていたことによるものです。その要因に加えて、介護に係る経費が前年度と比べ増額となることを見込んでいたことによるものでございます。

次に、2項負担金では、1億756万3,458円の収入で、前年度比較で540万9,644円の減額となっております。

これは主に、若竹苑とポニーの学校の施設運営に伴う支援費収入でございますが、減額となったのは若竹苑での生活介護事業の利用者が年間を通じて減員となったこと、並びにポニーの学校での児童発達支援事業の利用実績が前年度比較で減少したことによるものです。

なお、ポニーの学校での相談支援事業の利用者数は堅調に推移しております。

次に、10ページ、11ページの2款府支出金では260万円の収入で、前年度比較で119万3,000円の減額となっております。減額分につきましては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金で、前年度に対象となりました京都府障害者就労支援事業維持確保補助金が令和4年度において実施されなかったこと及び京都府からの委託金が事業の見直しに伴い減額となったことによるものです。

次に、3款財産収入では、512万4,763円を収入し、前年度比較で61万2,387円の増額となっております。

これは主に、若竹苑の授産事業の売上金で、前年度よりも外部からの下請け軽作業等の収入や自主製品の売上げが増えたことが主な理由でございます。

次に、12、13ページをお開き願います。

4款繰越金では、前年度からの繰越金といたしまして、1,987万6,254円を収入したものでございます。

次に、5款諸収入では、188万6,182円の収入で、前年度比較で13万7,214円の増額となっております。これは、施設実習謝礼が増収となったことが主な理由でございます。

次に、6款繰入金では、113万3,000円を収入しました。これは、ポニーの学校の空調設備を緊急修繕する必要が生じたことから、その財源として財政調整基金を同額取り崩し、繰入金として受け入れたものでございます。

最後に、7款国庫支出金では、障害者総合支援事業費国庫補助金といたしまして、35万7,000円を収入したものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

それでは、引き続きまして歳出の説明に移らせていただきたいと思います。

決算書の14ページ、15ページをお開き願います。

初めに、1款議会費でございますが、こちらは、本組合議会の運営に関する経費でございます。決算額は、115万4,050円で、前年度比較で4万8,369円の減額となっております。予算執行につきましては、全体として前年度と大差はございません。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費でございますが、決算額は、8,499万7,286円で、前年度比較で、566万587円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、人事異動等に伴い、職員の人件費が増えたことに加え、エネルギー価格高騰の影響を受け、光熱費が増となったことによるものでございます。

次に、16、17ページの2項監査委員費につきましては、決算額18万8,000円で、予算執行状況は、前年度と大差はございません。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目若竹苑管理費でございますが、決算額は1億1,106万7,254円で、前年度比較で634万2,036円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、人事異動等により、職員人件費が減となったことによるものでございます。

次に、20、21ページの、2目若竹苑授産事業費でございますが、決算額は512万1,372円で、前年度比較で18万3,948円の減額となっております。

これは、前年度、利用者の作業工賃支出に活用しておりました新型コロナウイルス感染症関連の補助金が、歳入で御説明いたしましたとおり、令和4年度において実施されなかったことに伴い、利用者の工賃支出も減ったことが主な理由でございます。

続きまして、3目介護保険認定事業費でございます。決算額7,120万1,210円で、前年度比較で、285万7,559円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、介護保険の認定審査件数が、前年度比較で1,298件増加したことにより、要介護認定に係る、かかりつけ医意見書作成謝礼の支出が増えたことによるものでございます。

次に、22、23ページをお開き願います。4目障害支援区分認定事業費でございますが、決算額1,555万6,088円で、前年度比較で、55万7,990円の減額となっております。

前年度が3年ごとの更新年度となっていましたことから、令和4年度につきましては、障害支援区分審査会での審査件数の減少に伴い、委員報酬及びかかりつけ医意見書作成謝礼が前年度より減ったことが、減額の主な理由でございます。

続きまして、5目障害者相談支援ネットワーク事業費でございますが、こちらは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に関する経費でございます。決算額419万3,329円で、前年度比較で5万3,188円の減額となっております。予算執行につきましては、全体として前年度と大差はございません。

次に、24、25ページをお開き願います。6目障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございますが、決算額3,560万1,179円で、前年度比較で、1,070万6,063円の増額となっております。

増額の主な理由としましては、人事異動等に伴う職員人件費の増によるものでございます。

最後に、2項児童福祉費、1目ポニーの学校管理費でございますが、次ページにまたいでおりますので、26、27ページも併せて御覧いただきたいと思っております。決算額は1億3,995万3,662円で、前年度決算比較で、664万5,393円の増額となっております。

増額の主な理由としましては、人事異動等による職員人件費の増によるもののほか、次のページに記載しております、10節需用費で緊急修繕する必要が生じた空調設備の修繕料を支出したこと、及び13節使用料及び賃借料で、価格改定により、支援費請求システムの使用料の支出が増えたことによるものでございます。

以上をもちまして、令和4年度乙訓福祉施設事務組一般会計歳入歳出決算に係ります、私からの説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 失礼いたします。

それでは、令和4年度乙訓福祉施設事務組一般会計歳入歳出決算につきまして、令和5年7月31日に審査を実施いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

審査の方法といたしまして、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況についての書類審査を行い、併せて関係職員から説明を聴取しました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて適正に作成されており、その金額、数値等は、関係諸帳簿と符号していることから正確であると認めるものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

以上をもちまして、決算審査の結果報告を終わります。

○井上博明議長 ただいま、管理者及び事務局長からの提案理由の説明、また、監査委員からの決算審査結果の報告がありました。

本件について、質疑を行います。

御質疑ございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 すみません。ありがとうございます。何点かちょっとお聞きしたいと思いますが、先ほどの御説明いただきました府の支出金で、社会福祉補助金が未実施であったという説明あったんですけれども、それは京都府のほうで未実施だったのか、若竹苑でこれを使って工賃支出とかはしなかったのか、どちらなのかわちょっと教えていただいてもいいでしょうか。

○井上博明議長 上田乙訓若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 京都府のほうで、その補助金の実施事業がなかったということでございます。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 それで実際に工賃であったりというところに反映されて、実際にはいろんな作業での入が増えたけれど、この京都府の補助金がなかったので実際に工賃として、昨年度よりも支出が少なかったという理解でよろしいんですかね。

○井上博明議長 上田乙訓若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 辻議員のおっしゃったとおりでございます。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 あと、もう1点なんですけど、先ほど若竹苑のほうでもありましたし、ポニーのほうでもあった空調設備の緊急修繕というのを、この間、令和4年度でもされてまして、今も実際にちょっと、事務所のほうでは大変な思いされながらお仕事していただいているのかなと思うんですけれども、この間も空調改修していただいているんですが、今後の、例えば10年間とかの修繕改修の計画というのはお持ちなのかを聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 ただいまお尋ねの件ですが、今後10年間の修繕改修計画等は毎年更新しておりまして、作成しております。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 今回は多分次の補正で挙がってきてるのが、空調改修なのかなと思うんですけど、この間、財政調整基金を崩して修繕改修されていると理解しているんですが、この決算書見させていただいても財調の運用のほうなんですけれども、決算末で87万4,299円となっております、この間も施設整備基金は積み立てないと、各市町のほうでの緊急修繕があった際には御相談しているということなんです、ちょっとそこら辺の今後の基金の考え方というのを教えておいていただいでよろしいでしょうか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 財政調整基金につきましては、基本的にはもう今のままの維持という形で基本考えております。

必要な経費につきましては、予算でしっかりと示すことにしております、そこで市町のほうに説明した上で予算化するということになっております。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、修繕計画の中で、来年度はここを修繕するという事で各市町のほうに予算の提案なりがされていて、緊急修繕があったとしても今の予算額の中で基金というものでやりくりができるという理解でいいんですか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 令和5年度につきましては、空調の修繕費のほうにつきましては、当初予算のほうで計上させていただいております。

ただ、今回の空調につきましては、こちらの想定を超える状況でありまして、部品がないということでしたので、修繕をすることなく終わっております。

財政調整基金のほうにつきましては、そういう形になっておりますので、今、2市1町の構成団体のほうにも一定説明させていただいて、理解は賜っている状況でございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 私も修繕のことが気になってたんですけども、今の説明で理解しました。工賃のことも理解できました。

決算及び資金運用状況審査意見書の6ページに、物件費増の原因が給食の調理業務とか障害支援区分認定事務支援システム改修等の委託料と要介護認定支援システムの使用料の増によるものってあるんですけども、そして、決算の21ページに、要介護認定支援システム一式借上料とシステム使用料というのが載ってるんですけど、去年は、令和3年度はこの使用料というのがなかったんですけども、この借

上料があったので使っているのかなと思ったんですけど、この使用料が去年なくて、令和4年度には付加されているというのはなぜなのかなって思うんですけど。

○井上博明議長 久保田介護障害審査課長。

○久保田英幸介護障害審査課長 御質問のあるとおり、昨年度システムの更新を行いました。古いシステムと新しいシステムを同時に部分的に稼働させる関係がございましたので、旧来からの予算と新規で始まる予算というような形で計上されている状況です。

○住田初恵議員 ちょっとよく分かりません。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 失礼いたします。

住田議員見ていただいていた決算書21ページの部分、下段のほうだと思いますけど、要介護認定支援システム一式というところがございます。こちらに関しましては、旧システムの使っている金額でございます。更新いたしましたシステムにつきましては、中身はちょっと入り組んでおりますけど、事務機器等の借上料と、それとあと支援システムの使用料ということで、ソフトとハードを分けた状態で借上げをしているということでございます。

さらに、事務報告の11ページを御覧いただけたらと思いますが。

○井上博明議長 十何ページですか。

○川本 進事務局長 11ページでございます。

○井上博明議長 はい。

○川本 進事務局長 そちらの下のほうの(2)債務負担に基づく支出額、次年度以降支出予定額というのがございますけど、上二つが今回債務負担しております介護認定システムの部分でございます。合計につきましては、これで2,743万6,000円で5年間ということでございます。

ちなみに、前回のシステムにつきましては、システムを一式借り上げるという形でございますけど、3,143万3,000円ということで、今回こういう形で分けたことによって財政のほうは一定の効果が上がったものと思っております。

以上でございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 はい。分かりました。

事務報告の21ページに地域活動支援センター事業があるんですけども、ここはなかなか民間ができないので、乙福で頑張ってやっていきますということで、令和4年度は職員体制を前年度から1人増やして5人体制にされたんですけども、

1日の平均利用者数は3年度の4.2人が3.9人と減ってきてるんですけど、このことはどのように分析されておりますか。

○井上博明議長 上田乙訓若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 1日の平均利用者数の減少につきましては、地活センターの利用者像というものを絞っておりまして、それに伴った利用の仕方をしていただくという中で、1日の利用者数が減っております。

ただし、登録者数のほうは増えてきておりますので利用増は見込んでおります。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 利用者像を絞っているということはどういうことですか。

○井上博明議長 上田乙訓若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 従来でしたら、毎日通所を望まれる方も地活センターの対象としておりましたけれども、地活センターというのはデイサービスの位置づけの事業であるというところから、毎日通所する方はそれにふさわしい事業のほうに利用を促していくという取組をこの間させていただいております。それによるものでございまして、地活センターを使いながら働いている方であったりとか、就Bを利用されている方ということが、今対象となっております。

そのため、毎日通所するということがなくなっておりますので、1日の利用者数が減っているものと思われまして。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。

それと、事務報告の1ページに、障がい者相談支援課が去年は4名体制だったんですけども、3名になってるんですけどね、この障がい者相談支援課というのは若竹苑でも相談支援員やっておられますし、また、基幹センターもあるんですけども、その人数含めてこの人数ということですか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 障がい者相談支援課の人数でございます。若竹苑の相談支援員の人数は含めておりません。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 若竹苑の相談支援はどなたがされてるんですか。

○井上博明議長 上田若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 若竹苑のほうには相談支援に係る業務に係るという者についておりませんが、通所のほうの係の職員、指導員が兼務という形でさせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 結構件数がね、若竹苑のほうの相談支援の件数が増えてきているなと思ってのんですけれども、ほかの業務と兼務でやられてるということで、それ荷重になってないんですか。

○井上博明議長 上田若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 契約者数の増に関しましても相談支援専門員の資格を取った職員を随時増やしていってございまして、それで対応できる数で今対応させていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。資格を持った方が相談支援に当たられているということで、その方1人当たり何件ぐらい持っておられるんですか。

○井上博明議長 上田若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 業務の分担によりまして、幅は出てるんですけれども、2名から30名ぐらいの辺りで担当させていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。標準が35件とされているので、それはクリアしているということ理解しました。

それと、障がい者相談支援課が基幹センターの方だと思うんですけれども、基幹相談支援センターの役割についてちょっと教えてください。

○井上博明議長 山田障がい者相談支援課長。

○山田洋平障がい者相談支援課長 基幹センターのほうの説明をさせていただきます。

主には四つほど国のほうで示されているものがあります。相談支援事業所さんのバックアップというところでの人材育成というところが一つあります。権利擁護であったりとか虐待というところに関しても、一つあります。

もう一つが、地域移行、地域定着というところでもあります。

もう一つが、専門的・総合的な相談支援というところで、その四つになります。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

私、乙訓圏域自立支援協議会の議事録を読ませていただいて、基幹相談支援センターの役割が、さっき言われたこともあるんですけれども、圏域の課題を明らかにすることとか、そういうもつれたケースを解きほぐして解決に向けた課題を整理することとか、一般の事業所の支援をすとかいろいろ書いてあったんですけれども、結構かなり大変な役割を持っておられると思うんです。

それで、体制を充実させていくということで、令和3年度はたしか4名体制が、令和4年度は3名に減ってるんですけども、たくさんのこの基幹的な役割を果たしておられるところが、そういう4名から3名体制になって大丈夫なのかなって思うんですけど。その辺は3名になってどうですか。

○井上博明議長 山田障がい者相談支援課長。

○山田洋平障がい者相談支援課長 御指摘どおりで、基幹センターの役割であったりとか、自立支援協議会に関わることで多岐にわたることがとてもありますし、事務局としてさせていただくことというのは、とても多いです。

その中で、やっぱり3名体制というのはなかなか厳しい中でさせていただいてますけれども、今の体制の中で何とか頑張らせてさせていただいているかなとは思っております。はい。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 本当にね、大切な役割を果たしておられると思うので、今3名だけでも増やしていく。そういう予定はあるんでしょうか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 ただいまの相談支援課につきましては、議員のおっしゃるとおり、相談支援の中核的な役割を担うものでございますので、その機能強化については人員についても行っていきたいと考えておりますし、今現在、採用試験のほうも実施させていただいて、もし採用がかないましたら、そちらのほうの補充も検討していきたいと考えております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 採用試験も行って増やしていきたいということですが、まず4名を目指すのか、もっと増やすのか。どうなんでしょう。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 現状の課題等を検討しながら、人員については総合的に判断していきたいと思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 総合的に判断して、4名でいこうと思ってるのかどうかということをお聞きしたいんです。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 そちらにつきましても、4名がいいのか5名がいいのかというのは、こちらのほうでしっかり勉強、研究させていただいた上で決めさせていただきたいと思っております。御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。4名か5名か検討していただいて、本当にここを充実させていってほしいなと思ってますので、よろしくお願いします。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

村田議員。

○村田光隆議員 まず確認させていただきたいんですけども、空調の件なんですけど、もはや修理不可能なんで、新しく買い替えるということになると思うんですけど、これ11号議案の補正出てるの、これは空調のことですか。ちょっと飛んでしまうんですけど、空調なんですわね。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 はい。次の補正予算の分は、その空調関係のほうの補正もあります。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 すみません。ありがとうございます。

それでは、ほかの質問をさせていただきたいんですけども、9月の向日市議会定例会の一般質問で、私、福祉避難所の件を取り上げたんですけども、こちらの施設でも若竹苑が70名、ポニーの学校が50名受け入れるということを事前にお聞きしてたんで、その件も含めて福祉避難所に関して一般質問させていただきました。

事前に、この大会議室受入れ10名、10家族ということをお聞きしてたんですけど、この広いところで10名、あと110名どこにどうやったら収容できるのかなというのは、それはずっとね、考えてて。城谷課長、頑張りますって絶対に入れます言われてたんですけど、ここで10名やったら、あとどこに110名入れるのか、ちょっと僕分かんないんですけど教えていただきたいです。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 当時のことを申しますと、福祉避難所の計画をつくるに当たっては、この施設全体の面積を載せて、4平米当たり何人が入れるかというような単純計算の下、人数を決めておりますので、それを基に各部屋に何名が収容できるのかというところも踏まえて検討した数字でございますので、一応は収容できるというふうには考えております。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、恐らくこの会議室10名以上入れないと厳しいんじゃないかなって思うんですけど、10家族ですわね。その4平米でしたっけ、区画が。で、どこを、下のポニーでもそうなんですけども、職員室とかも想定してとい

うことなんですかね。そこも入れるというのは。お聞きしたときは、ここの事務組合の施設の業務が少しストップする可能性はあるというふうにはお聞きしてるんですけども、どういうふうに収容されるのかも教えていただきたい。職員室使われるんですか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 職員室のほうは基本的に使わないという想定にしておりまして、ポニーの学校であれば、療育を行うような大プレイルームがございますので、そちらの大きな部屋を使わせていただくという計画にはしております。

○村田光隆議員 それで入るんですね、120人。

○城谷晋太郎総務課長 入る計算をしております。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 この120名なんですけど、向日市と長岡京市と大山崎町で協定を結ばれてるんですが、2市1町でここでの収容、ほかの長岡京市も大山崎町も向日市も、ほか福祉避難所協定を結ばれてるんですけども、この施設は3市町が協定を結ばれてます。どのような形で、ここ住所が長岡京市なんで、長岡京市民が優先して入るとか、遠くても大山崎町からは要支援者を受け入れるのか。どういう配分でやられるのかをお聞きしたいんですけど。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 ただいまの御質問の件でございますが、2市1町さんとの申し合わせにおきましては、受入人数の避難者の目安につきましては、各市町の人口の割合、直近の10月1日現在の住民基本台帳の人数に応じて収容させていただくというふうに申し合わせをさせていただいております。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 人口の割合と言われましたけど、人口の割合よりも要支援者の割合のほうが適切じゃないかと思うんですけども。そういう協定を結ぶ、そういうもんなんですか。福祉避難所で協定を結ぶ際は人口でやられるんですか。要支援者が偏ったりする可能性もあるんで、その辺加味されるとかいうのはないんですかね。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 本組合におきましては、2市1町で運営しているという施設でございますので、何かしら避難者数の割合の目安というものを定める必要がございましたので、当時話合いの結果、被災の状況に応じて組合と2市1町が別途協議させていただくことも可能ですが、基本的には住民基本台帳の人口に沿って現状は割合を配分させていただくという形になっております。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 恐らく当時はそういう計算でされたんでしょうけど、現在、向日市でも、2市1町でもそうだと思うんですが、要支援者の登録を進めてるんですけども、それを把握した上で再度協定結ばれるべきじゃないかと思うんです。管理者、いかがでしょうか。

○井上博明議長 安田管理者。

○安田 守管理者 まず、コロナがありまして恐らく状況が大分変わったと思うんですね。というのは、1人当たりの面積であるとか、そして避難所をどれだけプライベート化するとか、個室に近くするとか、そういうことがあったんで、実は今人数というのは出しておりますけれども、ちょっと現状には即してないなということは十分に感じております。

基本的な話をしますと、要支援者の方が避難する場合、なるべく近くがいいと思うんですね。向日市からすると、ここは割と遠いので来にくいというのもありますし、その中で人数を限定、市町の人数を限定するというのはあまり現状に即してないと私は実は思ってるんです。やはり、ここに近い方が避難されるはずですし、わざわざ、例えば小畑川を越えてこられるってなかなか想定もしにくいので、ですので向日市の議会でも申し上げましたけど、いろいろと状況によって変わってきますので、できるだけ近いところに避難できるように、そして普通の避難所には福祉避難所も併設できるというのがやっぱり考え方だと思います。私の個人的な考えですけど、要支援者、要介護者、人口とかで何名受け入れるというのは、ちょっとなかなか現状に即してないなと思っていますので、その考え方自体を、市町別の受入人数の考え方自体をちょっと変えていかなければならないのかなと思います。

なので、今後、実際にここで本当に何人ぐらい、実際に今の状況で、コロナ禍が終わった中で何名本当に受け入れられるのかを含めてちょっと再検討しなければいけないなと今考えております。

○井上博明議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。本当に私もそういう思いで質問させていただいたんですけど、本当に安田管理者にいつも明快にお答えいただいているのでありがとうございます。すみません。終わります。

○井上博明議長 ほかがございませんか。

米澤議員。

○米澤知紀議員 すみません。よろしくお願いたします。

事務報告の11ページにある、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業に

ついて、幾つかお伺いしたいんですけれども、事業別の歳出内訳で43%増というところで、その主な要因というのは人件費、人員増というところなんですけれども、それというのが、専門職の配置があるかどうかというところをお聞かせ願いたいというのが一つと、あと、すみません。まとめて行かせていただきます。

あと、対応件数がどのくらいあるかというところと、あと虐待自体というのが、いつ、どこで起こるか分からないというところもあるのと、あとは人件費増というところの一因となるかもしれないですが、時間外対応というのは、例えば24時間対応しているとか、そういうところを教えていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○井上博明議長 山田障がい者相談支援課長。

○山田洋平障がい者相談支援課長 まず、専門職の配置ですけど、予算増に係る職員の配置ですけども、相談支援専門員を配置しております。その分の増になっております。

二つ目の対応の数ですけども、すみません。37ページのほうに上げさせていただいております、通報受理件数というところで御報告させていただきます。

養護者によるというところと、施設従事者によるというところと、支援者によるというところで、通報と認定の数を挙げさせていただいております。

あと三つ目が時間外の対応に関しましては24時間というところで受付させていただいているんですけれども、夜間に関しましては業務委託というところで、ほかのところをお願いしております。

以上です。

○井上博明議長 米澤議員。

○米澤知紀議員 じゃあ夜間業務委託しているということは、こちらの人件費に関しての増ということにはならないんですか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 決算書の25ページを見ていただきたいんですけど、その中の真ん中の12委託料の横に、夜間休日障がい者虐待通報受付業務委託というのがございまして。こちらのほうで業務委託、令和4年度につきましては71万2,800円の支出がございまして、そちらのほうで委託しておりますので、特に職員が時間外でずっと残っていると、そういった特別な対応をしているわけではございません。

○井上博明議長 米澤議員。

○米澤知紀議員 すみません。ありがとうございます。

あと、ちょっと個人的な要望なんですけれども、虐待防止というところで、障がい者の方に対しての虐待というのは、昨今いろいろとやっていただいているんですが、今度、逆に障がいを持つ方が家族であったりとか、支援スタッフに対しての暴力というところが、昨今ちょっと話題になってきているので、対応はなかなか難しい、とてもデリケートな問題だと思うんですが、何か窓口につなげるとかということをもっと考えていただけたらいいなという意見を持っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○井上博明議長　ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

御意見がないようですので、討論を終結いたしまして、これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり認定されました。

次に、日程8、第11号議案　令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田　守管理者　ただいま議題となりました第11号議案　令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,025万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億1,049万8,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出について御説明申し上げます。

一般管理費ですが、組合庁舎の空調設備を更新するための設計業務に係ります委託料として、422万9,000円を計上いたしました。

なお、空調設備につきましては、来年度に更新工事を行う予定としております。
続きまして、予備費ですが、収支の財源調整により、1,602万6,000円
を増額計上いたしました。

次に、歳入についてですが、前年度決算の確定により、繰越金として2,
025万5,000円を増額計上いたしました。

以上で、令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさ
せていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行
います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第11号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第144条の規定に基づき、本年10月5日に実施する本組合議会議員
視察研修に9名の議員を派遣することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委
任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定

を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。長岡京市議会選出議員につきましては10月の役員改選を迎えることから、本議会が最終の定例会となりますので、各議員の皆様より御挨拶をいただきたいと思います。

住田議員、お願いいたします。

○住田初恵議員　まだまだ障害福祉の分野って課題もいっぱいありますし、今まで皆さんと御一緒に学ばせていただきましたけれども、これからも次どうなるか分かりませんが、障害福祉が少しでも前進するように私も頑張っていきたいと思えます。今までありがとうございました。

○井上博明議長　大伴議員、お願いいたします。

○大伴 壘議員　大変お世話になりました。議員になってすぐこちらにお世話になることになったんですけれども、大変有意義に過ごさせていただいたと思います。住田議員同様、次どうなるか分からないんですけれども、また今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○井上博明議長　次に、白石副議長、お願いいたします。

○白石多津子副議長　ありがとうございます。地域共生社会とか断らない相談支援とか、いろんなスローガンが出てきますけれども、この乙訓福祉施設事務組合議員になって、やっぱり障がいのある人と障がいのない人が共に暮らしていける社会というのは、やっぱり障がいのある人が得た声を障がいのない人が聞く。それを聞く障がいのない人がいて、共につくり上げていく体制とか、そういったものが必要なんだなと。まだまだ地域共生ができていないということを実感しました。本当にこの真の共生社会を目指すのであれば、やっぱり子供の頃、幼児期からやっぱり障がいのあるなし関係なしに共に過ごす場があって、その中でやっぱり成長して行って、ごく自然にその人たちの特性に応じた障がいに配慮ができて、そういった環境がやっぱり必要なんだなというふうに思います。

これからもどういった地域社会が理想なんだろうと。そのために何をすべきなんだろう。じゃあ、どういった課題があるんだろうということに向き合って考えていきたいと思えます。

初当選から10年間お世話になりまして、一つの区切りでありますけれども、事務局の皆さんにも大変お世話になりました。ありがとうございます。

○井上博明議長　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第3回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(閉会午前 11時3分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 井上博明

会議録署名議員 村田光隆

会議録署名議員 白石多津子